

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第 号
------	---------

氏 名 岡山 高博

論 文 題 目

『方丈記』の表現と享受

論文審査担当者

主査 名古屋大学教授 塩村 耕

委員 名古屋大学教授 阿部 泰郎

委員 名古屋大学准教授 大井田 晴彦

【本論文の概要】

本論文は、鳴長明『方丈記』について、主にその表現の面から文学史上の斬新さと作品成立の主意を明らかにし、同時にその視点から諸本の性格について価値判断を行い、更に後世の享受を見ることで作品の性格を考えようとするものである。なお、『方丈記』の諸本は多様で、広本系と略本系に大別され、広本には古本系と流布本系が、略本には長享本・延徳本・最簡略本があり、諸本の成立関係については必ずしも評価が定まっていないが、論者は広本の古本系の大福光寺本を最善本とし、その外の流布本や略本は基本的に後人の手になるものとする。

第一章では、『方丈記』前半にある五大災厄の臨場感ある描写について、末尾の書名に「桑門ノ蓮胤」と署名するように、長明としてではなく遁世聖による仏教的観想として著述したからこそ、死の穢れを直視して対象化し得たことを、他の仏教文献と比較しつつ論ずる。第二章は、『方丈記』の自伝的記述に見られる草庵の描写を細かく検討し、建築史の成果をも踏まえて草庵の構造を分析し、そこに見られる移動性と、そこに籠められた長明の主意を明らかにする。第三章は、前半の五大災厄の描写は叙事的な筆致で行われるのに対して、後半では美文を駆使して抒情的に記されることの意義を考察する。心の清澄な境地を描くために、和歌の伝統的表現と仏教的観想を結びつけた斬新な散文形式を創出したとし、それは後の『閑居友』や『撰集抄』の表現に影響を与えたとする。第四章は、これまでの研究史で最も難解とされてきた末尾の「不請阿弥陀仏」の意義について、諸説を検討した上で、結論として「こちらから請わざとも救ってくれる阿弥陀仏」の意とし、そこから草庵への執着と信仰との間で揺れ動く内面を描き出した文学性を指摘する。

第五章は、漢文体の「記」と比較し、『方丈記』が仮名の「記」として書かれたことの意味を、長明の歌論書『無名抄』や慈円による史書『愚管抄』等を参照しつつ論ずる。談理的な文章に、和歌的な「余情」や「景気」を付け加えるとともに、仮名の使用は自己の凡愚性の認識とも関連するとする。第六章は、広本のうち古本系と流布本系との異同箇所を検討し、流布本独自の挿話に見られる情緒的な感慨は、古本系に見られる悲惨な状況を冷徹に描き出す筆致とそぐわないもので、後人による増補加筆とする。第七章では、略本と広本との表現の相違を考察し、広本では独自の表現がなされる傾向があるのに対して、略本では唱導的文脈に見られる常套表現が多いことを指摘する。第八章では、松尾芭蕉に幻住庵を提供し、最も信頼の篤い門人であった近江膳所藩士の菅沼曲翠が書写した注釈書『方丈記流水抄』の一写本（加賀文庫本）を取り上げ、その書誌と内容に検討を加える。そして、同写本は、同書の刊行以前に曲翠が同じく膳所藩士であった著者の楨島昭武より未定稿を借り出して書写したもので、その背景に『幻住庵記』を執筆した芭蕉の周辺において、熱心な『方丈記』の享受があつたことを指摘する。巻末に附録として加賀文庫本『流水抄』の翻刻を添える。

論文審査の結果の要旨

【本論文の評価】

本論文の研究方法として評価すべき点は、従来見過ごされてきたような細部の表現にこだわり、既に手厚く積み上げられている行文の解釈についても解決済みとせず、地道な注釈的吟味を怠らない姿勢にある。同時に、そのような読みの論から展開して、『方丈記』研究の重要な問題として残されている諸本の評価について、一定の見通しを提示している点も高く評価される。

たとえば、第二章「移動する草庵」において、「ツチヰ（土居）」が分解と移築を容易にする土台構造であることを論証し、それが長明と関係の深い賀茂社の建築方式とも通い、それは神の一時的降臨の建築的表現であって、草庵には土地所有の放棄につながる根本的な発想があるとする指摘は重要である。いっぽう、略本ではそういった草庵の細部の構造に関する、こだわりのある表現は見られず、草庵に籠められた移動性の意味を理解できぬ後人によって、略本は作られたものとする論は説得力がある。

また、第四章「不請阿弥陀仏」の主意については、『方丈記』末尾の一文「只力タハラニ舌根ヲヤトヒテ不請阿弥陀仏両三遍申シテヤミヌ」の難解な語句を問題とする。そこでは「不請…」の直前に「舌根ヲヤトヒテ」と、特異な擬人化的な表現がことさらになされている点に注目し、思想的な言語による答を放棄してなされた念佛で、「不請」は請わざとも救ってくれる意とする。そして、草庵生活の快樂に浸りきることも、求道者たることも出来ない葛藤の表現と見て、そのような表現を含まず、ただ修行生活の楽しみを説く略本を、後人による改変とするが、これも重要な指摘すべきである。

第八章「芭蕉とその周辺の方丈記享受について」は、享受史研究の一として、これまで存在は知られていたものの、研究されていなかった注釈書『流水抄』の版本刊行以前の一写本を取り上げる。同写本が芭蕉の筆蹟に酷似した蕉門の曲翠の筆蹟であることを論証し、曲翠とも縁の深い『幻住庵記』を芭蕉が繰り返し改稿する際に、『方丈記』を参照していたことを指摘するが、芭蕉の『方丈記』享受に曲翠が関係していたことを示唆する論点は、芭蕉研究にも資する業績である。

もっとも、新古今歌人として活躍した長明の和歌の業績や、同時代の歌論の吟味がいまだ十分にはなされておらず、また漢文体の「記」についても先行作品の比較検討が少なく、本論文の重要な一部を占める文体についての論に未成熟の観がある。長明による『発心集』や、類似する説経唱導資料の参照利用も十分ではない。が、内容や表現の分析を踏まえて、いまだ決着を見ない諸本の評価付けについて、説得力のある見通しを示し、諸本中における大福光寺本の優越をさまざまな方面から論証して見せている点は高く評価できる。

以上により、審査委員は全員一致して、本論文が博士（文学）の学位を与えるのにふさわしいものと判定した。